

平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格審査申請時にあった質問

Q1 許可・登録に関する証明書の写しで許可申請書別表はなにを提出すればよろしいですか。

A1 別紙一に関するもので役員の一覧表を提出してください。また、別紙二の営業所一覧表を提出される場合は<提出書類一覧・チェック表>の7で記載されている営業所一覧表の提出は必要ありません。

Q2 建設工事入札参加資格審査申請書付票の原本証明の方法を教えてください。

A2 余白部分に会社名代表者名を記載して（横判も可）、代表者印を押していただきその横に「原本と相違ありません」等原本であることを証明する文言をいれていただければ結構です。

Q3 郵送での申請受付をする場合にもクリアファイルは必要になりますか？

A3 必要になります。綴り込まない書類をクリアファイルに入れてフラットファイルと一緒に送付してください。

Q4 建設工事入札参加資格審査申請書付票について、「第2葉 業態調書」も必要になりますか？

A4 必要になります。付票は第1葉、第2葉それぞれに原本証明をして提出してください。なお、A4に縮小する際には、原本証明済みのものをコピーしてください。